

夏休み期間中の学校プール開放

- 1

開放期間

令和8年7月21日（火）～8月19日（水）
- 2

開放施設

大井・相和・上大井小学校の各プール
- 3

開放時間

午前9時～午前12時
- 4

閉場日

毎週月曜日及び土曜日
- ※大井小学校については、7月27日（月）から29日（水）はプール教室で使用するため、開放しません。
- ※その他、天候の状況等により臨時休場となる場合があります。
- 5

対象

町内在住の小学生、おむつのとれた未就学児
- ※未就学児は保護者同伴

プール開放日程

7月 大井小学校							7月 上大井・相和小学校						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31		26	27	28	29	30	31	

8月 各小学校（大井・上大井・相和）						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22

6 利用上の注意

- (1) 天候、水温、光化学スモッグ警報、熱中症特別警戒アラート等により開放を中止する場合があります。中止の場合は、町ホームページでお知らせします。
- (2) 利用施設については、原則、小学生は在籍している小学校のプール、園児は入学予定の小学校のプールを利用してください。
- (3) 幼稚園以下は、必ず保護者が同伴すること。
- (4) プールサイドには、土足で入場しないこと。ただし、プールサイドはかなり熱くなるため、ビーチサンダルを着用してください。
- (5) 急病、事故発生を防ぐためプールへ行く前に必ず健康チェックをすること。
- (6) お酒を飲んでいる人、入れ墨やネイルをしている人、伝染病の病気にかかっている人は入場できない。(アルコール類持ち込み禁止)
- (7) 健康管理、準備運動は各自で行い、体調が悪いときは泳がない。
- (8) プールに入る前と後には、シャワーで身体をよく洗うこと。
- (9) 水着および水泳帽を着用すること。
- (10) 腕時計やメガネなどは外して入水すること。
- (11) プールサイドを走ったり飛び込んだりはしないこと。
- (12) プールサイドで食事をしないこと。(水分補給はよい)
- (13) ビーチボール等の遊具、大型パラソルは禁止とします。(浮き輪、日傘は可)
- (14) 他人に迷惑をかける行為は絶対にしないこと。
- (15) プール場内でのスマートフォンやカメラの使用は禁止とします。
使用する場合は、場外へ出て使用すること。
- (16) 他人に迷惑をかける行為やプール監視員の指示に従わないときは、プールから退場していただきます。
- (17) 熱中症や脱水症状の防止のため、各自で十分に飲み物を用意してください。



プール開放についての問い合わせ先
大井町教育委員会生涯学習課
電話：８５－５０１６